No. 2

平成5年度
帰国研修員フォローアップチーム
報告書

(婦人の地位向上セミナーII)

平成6年2月

国際協力事業団
東京国際研修センター

東国セ
JR
93-515

平成五年度 帰国研修員フォローアップチーム報告書 (婦人の地位向上セミナーII) 平成六年二月 国際協力事

JICA
101
J1.4
T04
LIBRARY

平成5年度
帰国研修員フォローアップチーム
報告書

(婦人の地位向上セミナーII)

27264
JICA LIBRARY
1118314[2]

平成6年2月

国際協力事業団
東京国際研修センター

国際協力事業団
7264

序　　文

国際協力事業団は研修事業の効果促進のため、帰国研修員に対するアフターケア事業の一環としてフォローアップ調査団を派遣し、帰国研修員、同研修員所属機関、関係各機関への訪問を通じ、研修効果の確認、研修の評価、当該分野に関する技術指導、及び当該研修分野に関するニーズ調査を行っている。

本報告書は国際協力事業団が労働省婦人局、財団法人婦人少年協会の協力により1969年より実施している集団研修「婦人の地位向上セミナーII」のフォローアップとして平成5年11月27日より同年12月10日までバングラデシュ、フィリピンの二か国に派遣された調査団の調査結果をまとめたものである。

本報告書により当該研修分野における各国の実情、帰国研修員の活動状況、彼らが抱えている諸問題、及び研修にかかる要望事項などについて関係各位のより一層深いご理解をいただき、今後のよりよい研修コースの実施、運営の参考になれば幸いである。

なお、本件フォローアップ調査の実施に当たり、多大なご協力を賜った、外務省、労働省、財団婦人少年協会及び現地において数々のご指導とご協力を賜った在外公館並びに関係機関各位に対し深い感謝の意を表する次第である。

平成6年2月

国際協力事業団
東京国際研修センター
所長　　田口　定則

＜バングラデシュでの調査団活動風景より＞

地方婦人局訓練所にて
右端より、春木団長、安陪団員
一人おいてMrs. Shamsunnahar Azim
オフィサー

同上、託児所の子供達

婦人局訓練施設にて

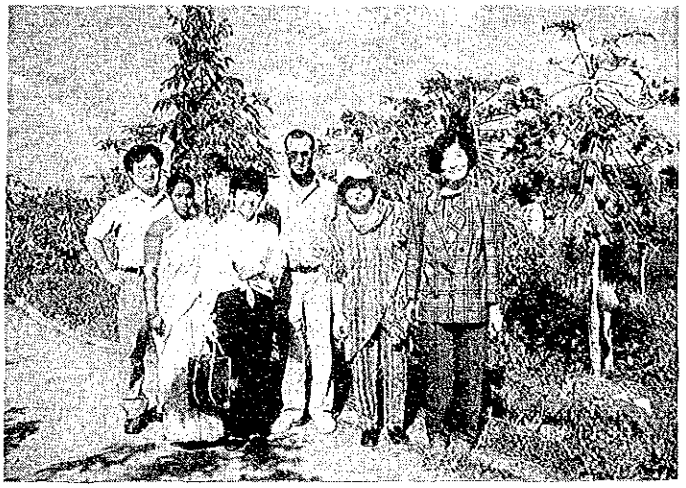

オイスカ婦人農業訓練所にて

オープンセミナー実施風景
Mr. Shirajuddin AHMEDによる
セミナーのまとめ

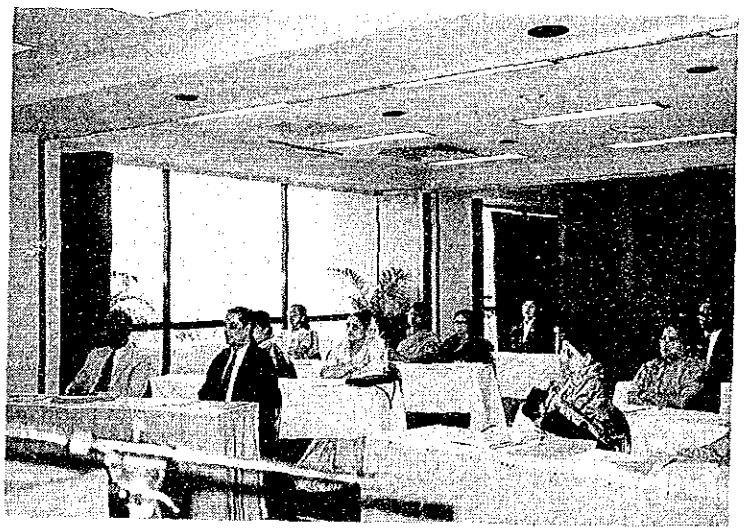

オープンセミナー実施風景

＜フィリピンでの調査団活動風景より＞

国家経済開発庁
(NEDA)にて
右から2人目がMs. Guiyab
エグゼクティブオフィサー

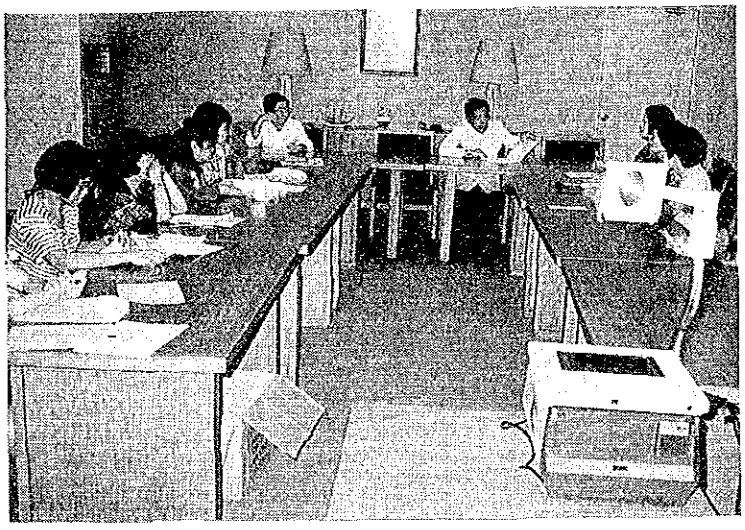

雇用労働省にて
中央奥はMr. Trajano同省次官
左手に帰国研修員
奥は田中正晴日本大使館
一等書記官

社会福祉省にて
帰国研修員と前列中央は
Ms. Laygo同省次官

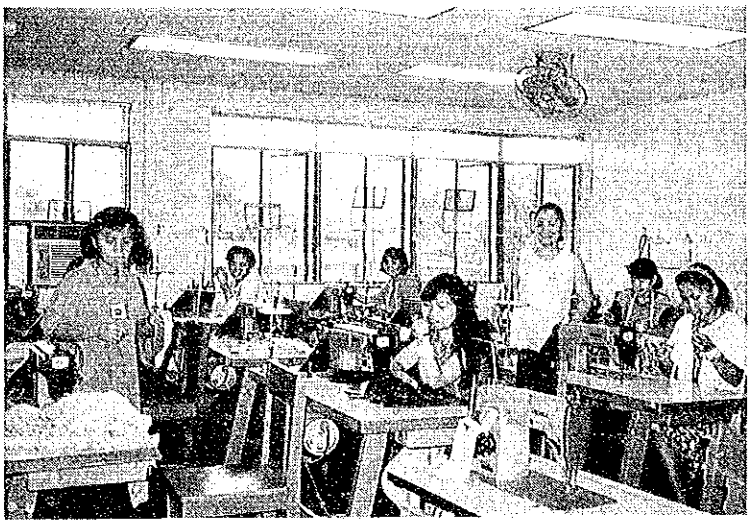

婦人局婦人職業訓練所にて
訓練風景

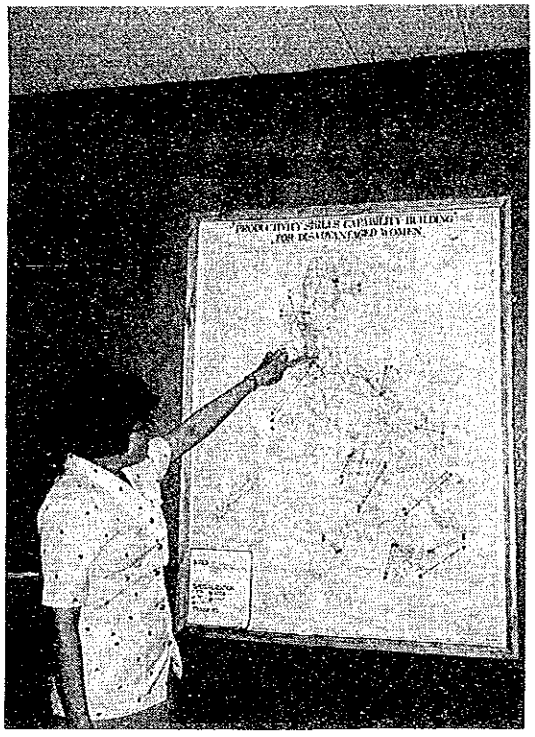

訓練所の全国的展開

公開セミナーを終えて
帰国研修員(セミナー出席者)と

平成5年度帰国研修員フォローアップ
「婦人の地位向上セミナーII」
報告書

目　　次

序　文
写　真

I.　派遣チームの概要 1
1.　派遣目的 1
2.　派遣国 1
3.　団員構成 1
4.　派遣期間 1
5.　調査日程 2
6.　主要面会者 4

II.　フォローアップチーム調査内容 7
1.　調査方法及び調査T／R 7
(1)　調査方法 7
(2)　調査T／R 8
(3)　面接表 9
2.　当該分野の国別状況 14
(1)　バングラデシュ 14
1)　婦人の現状 14
2)　国連婦人の十年の影響 15
3)　婦人行政組織 16
4)　問題点 19
(2)　フィリピン 19
1)　婦人の現状 19
2)　国連婦人の十年の影響 20
3)　婦人行政組織 20
4)　問題点 24

3. 調査内容 24
(1) バングラデシュ 24
1) はじめに 24
2) 研修員の募集・選考状況 24
3) 日本における研修の評価 24
4) 日本で得た知識に関する活用状況 25
5) 今後への要望 25
6) バングラデシュ側に対する要望 25
7) 帰国研修員の動向 25
(2) フィリピン 28
1) はじめに 28
2) 研修員の募集・選考状況 28
3) セミナーに対する評価 28
4) 日本で得た知識に関する活用状況 28
5) 今後への要望 28
6) フィリピン側に対するコメント 29
7) 帰国研修員の動向 29

III. セミナー実施報告 33
1. 公開セミナーの概要 33
2. 公開セミナーの内容 39
(1) 日本側の講義項目・内容 39
(2) 現地側の発表 39
(3) 公開セミナーの成果 40

IV. 所見 41
(1) セミナー参加資格及び候補者の募集状況 41
(2) セミナーの内容 42
(3) 帰国研修員への対応 42

V. 添付資料 43
1. 婦人の地位向上セミナーの概要 43
2. 質問票及びその集計結果 48
3. セミナー配布レジュメ 80
4. 当該国訪問機関に提出した英文所見 82
5. 持ち帰り資料 102

I. 派遣チームの概要

1. 派遣目的

集団研修「婦人の地位向上セミナーII」は、昭和44年の発足以来、26回実施されており、これまでに43か国243名の研修員を受け入れている。設立当初は「婦人関係行政セミナー」のコース名でもっぱら婦人行政官を対象として実施されてきたが、平成4年度からはコース名も現在のとおりになり、対象者も婦人行政官のみならず、広くNGO指導者や職場や労組の女性リーダーをも含めた研修となっている。過去にフォローアップチームは2回派遣されているが、今回は上記の平成4年度のコース改定後初めてのフォローアップチームであり、帰国研修員の所属機関及び関係機関を訪問し、本研修分野における当該国の現状及び帰国研修員が現在直面している問題を把握することにより、今後の研修内容の改善に役立てること、また、帰国研修員及び関係諸機関の関係者を招いて当該分野における日本の最近の現状を紹介することを目的として、派遣された。

2. 派遣国

バングラデシュ、フィリピン

3. 団員構成

団長（総括、技術指導）：春木　節子
労働省婦人局婦人福祉課
育児休業対策室長

団員（技術指導）　：安陪　陽子
（財）婦人少年協会次長

団員（業務調整）　：可児　希代子
国際協力事業団東京国際研修センター
研修第2課

4. 派遣機関

平成5年11月27日～同年12月10日（14日間）

調査日程 No. 1

日順	月日	曜日	行　　程
1	11. 27	土	東京発(JL717, 10:35)→バンコク着(15:45)
2	11. 28	日	バンコク発(TG321, 11:30)→ダッカ着(12:50) 15:00～JICA事務所打合せ 16:00～大使館表敬
3	11. 29	月	9:15～ 「バ」国大蔵省表敬(技術協力窓口機関) Economic Relations Division (ERD) Ministry of Finance 9:45～ 婦人省訪問(意見交換) Ministry of Women's Affairs 10:30～ 婦人局訪問(意見交換、帰国研修員面談) Department of Women's Affairs 11:15～ 訓練所訪問 Training Facilities Department of Women's Affairs
4	11. 30	火	9:00～ Ministry of Establishment訪問(帰国研修員面談) 10:00～ 地方婦人局訓練所訪問 District Women's Affairs Office 12:30～ オイスカ婦人職業訓練所視察 Women's Agricultural Training Centre Department of Women's Affairs (OISCA)
5	12. 01	水	8:30～ セミナー開催 (日本の実情報告、帰国研修員による現地報告、討論) Open Seminar on "Improvement of the Status of Women" Dhaka
6	12. 02	木	ダッカ発(TG322, 14:00)→バンコク着(17:10)

日順	月日	曜日	行　　程
7	12. 03	金	バンコク発(TG620, 10:40)→マニラ着(14:45) 17:00～ JICA事務所打合せ 18:00～ 大使館表敬
8	12. 04	土	(資料整理)
9	12. 05	日	(資料整理)
10	12. 06	月	10:00～ JICA事務所打合せ 午後　資料整理(台風によりNEDA表敬、労働雇用省、社会福祉省訪問キャンセルの為)
11	12. 07	火	8:00～ 国家経済開発庁(NEDA)表敬(意見交換) National Economic and Development Authority 9:30～ 労働雇用省訪問(意見交換、帰国研修員面談) Department of Labor & Employment (DOLE) 14:00～ 社会福祉省訪問(意見交換、帰国研修員面談) Department of Social Welfare Development (DSWD)
12	12. 08	水	9:30～ フィリピン女性の役割国家委員会訪問(意見交換) National Commission on the Role of Filipino Women (NCRFW)
			14:00～ 職業訓練所視察 National Training Center for Women's Welfare and Development
13	12. 09	木	8:30～ セミナー準備、開催 (日本の現状について、帰国研修員による現地報告、討論) Open Seminar on "Improvement of the Status of Women"
			17:00～ JICA事務所表敬
14	12. 10	金	マニラ(JL742, 14:45)→東京(19:40)

6. 主要面会者リスト

(1) バングラデシュ

① 日本側

1) 駐バングラデシュ日本大使館

竹中　繁雄　　大使

伊藤　　二等書記官

2) JICAバングラデシュ事務所

鈴木　宏尚　　所長

荒津　有紀　　職員

ズルフィカール　アリ　　現地スタッフ

② バングラデシュ側

1) 大蔵省経済関係局

ERD (ECONOMIC RELATIONS DIVISION, MINISTRY OF FINANCE)

Mr. Ehsan SHAMIN, Deputy Secretary (F & F Section)

2) 婦人省

MINISTRY OF WOMEN'S AFFAIRS

Mr. Shirajuddin AHMED, Joint Secretary,

Mr. Mir Shamsul Haque, Deputy Director,

Ms. Kamrum Nahar BEGUM, Assistant Secretary,

Ms. Hashmat ARA, Research Officer

3) 婦人局

DEPARTMENT OF WOMEN'S AFFAIRS

Mr. Rafi AHMED, Director

Mrs. Nasima SULTANA, Assistant Director (ex-participant)

4) MINISTRY OF ESTABLISHMENT

Mrs. Anzuman Ara BEGUM (ex-participant)

5) TRAINING CENTRE, DISTRICT WOMEN'S AFFAIRS OFFICE

Mrs. Shamsunnahar AZIM, District Women Affairs Officer,

6) オイスカ婦人職業訓練所

WOMEN'S AGRICULTURAL TRAINING CENTRE

Dr. Nizamuddin AL-HUSSAINY, Additional Director (AG.),

DEPT. OF W'S AFFAIRS

尾崎　洋一氏(オイスカバングラデシュ駐在員)

(2) フィリピン

① 日本側

1) 駐フィリピン日本大使館

田中　正晴　　一等書記官

中込　　二等書記官

2) JICAフィリピン事務所

橋本　明彦　　所長

小林　伸行　　職員

崎坂　香屋子　ジュニア専門員

フロレンシオ　ペレス　　現地スタッフ

② フィリピン側

1) 国家経済開発庁

NEDA (NATIONAL ECONOMIC AND DEVELOPMENT AUTHORITY)

Ms. Carmencita J. GUIYAB, Executive Officer,

Special Committee on Scholarships and Chief, Scholarship Affairs Secretariat

Ms. Aurora T. COLLANTES, Desk Officer, Special Committee on Scholarships

2) 労働雇用省

DOLE (DEPARTMENT OF LABOUR AND EMPLOYMENT)

Mr. Cresenciano TRAJANO, Undersecretary,Cluster Head and Acting Secretary of Welfare group

Ms. Sonia CASTRO, Director, Bureau of Labour and Employment Statistics

Ms. Glenda MANALO, Director, Bureau of Human Resource Development Service

Ms. Carolina SMELVE, Trainor, Human Resource Development Service

Ms. Chona T. SIENES, Director, Overseas Employment Research and Promotion,

Philippine Overseas Employment Administration

Ms. Ana Maria E. FOZ, Regional Child Labour Project Coordinator

Ms. Angelita V. SANTOS, Bureau of Women and Young Workers

Ms. Amparo G. PINLAC, Chief, Research division, B. of Women and Young Workers,

Assistant Project Director, Child Labour Project Management Team

3) 社会福祉省

DSWD (DEPARTMENT OF SOCIAL WELFARE AND DEVELOPMENT)

Ms. Lina B. LAYGO, Undersecretary

Ms. Alicia BALA, Assistant Bureau Director, Bureau of Women's Welfare

Ms. Catalina FERMIN, Assistant Regional Director

Ms. Aida SABANA, Social Welfare Officer IV

Ms. Josefina PALERMO, Social Welfare Officer V

Ms. Milagros ORTICIO, Social Welfare Officer IV

Ms. Auren M. LUCAS, Human Resource Management Officer IV

4) フィリピン女性の役割国家委員会

NCRFW (NATIONAL COMMISSION ON THE ROLE OF FILIPINO WOMEN)

Ms. Myana M. ILAGAN-JARILLAS, and 2 other staffs.

II. フォローアップチーム調査内容

1. 調査方法と調査T／R

(1) 調査方法

フォローアップチームが出発する前に、JICAバングラデシュ、フィリピン両事務所を通じて、帰国研修員及び技術協力関係窓口機関、帰国研修員所属先に質問票（V-2参照）を送付、現地にて回収し、それに加えて各機関、研修員に対する面接表をも事前に作成し（後掲）、これらをもとに後にあげるT／Rに添って面接調査を行うと共に、関係施設を見学することで、当該分野にかかる現状と問題点、本研修コースについての要望を調査した。なお、各国における質問票送付先は以下のとおり。

1) バングラデシュ

帰国研修員（詳細については、3. (1) - 7)帰国研修員の動向の項目を参照）

帰国研修員所属機関　：MINISTRY OF WOMEN'S AFFAIRS
DEPARTMENT OF WOMEN'S AFFAIRS
MINISTRY OF ESTABLISHMENT

技術協力関係窓口機関　ECONOMIC RELATIONS DIVISION, MINISTRY OF FINANCE

2) フィリピン

帰国研修員（詳細については、3. (2) - 7)帰国研修員の動向の項目を参照）

帰国研修員所属機関　：NATIONAL COMMISSION ON THE ROLE OF FILIPINO WOMEN
DEPARTMENT OF LABOUR AND EMPLOYMENT
DEPARTMENT OF SOCIAL WELFARE AND DEVELOPMENT

技術協力関係窓口機関　NATIONAL ECONOMIC AND DEVELOPMENT AUTHORITY

平成5年9月10日

帰国研修員フォローアップ調査T／R （婦人の地位向上セミナー）

調査内容	調査項目（現地での）	既知事項による事前調査	調査対象	調査方法
1. 当該国の女性の地位向上のための諸活動をめぐる外部条件	― 対象国における就学、就労条件、母子保護、福祉 ― 対象国における婦人の地位とその問題点	国別援助研究会報告書 C／R分析	当該分野関係機関 帰国研修員所属先	面接 （技協窓口）
2. 当該分野の現状と問題点及びニーズ把握	女性の地位向上、女性の就労問題にかかわる諸機関（関連省庁、下部組織、NGOなど）とその役割（当該国の前提状況・需要等を鑑みて）	C／R分析	当該分野関係機関 帰国研修員所属先	面接 現場視察 意見交換 （於・セミナー） （質問票で補完）
	当該分野のシステム（当該分野をシステムとして捉える時の）成熟水準・（日本との比較における）とその問題点 （ほかの当該分野に対する援助事業の整理）	C／R分析	当該分野関係機関 帰国研修員所属先	
	対象国各組織における将来計画（最も力を入れている点）とその阻害要因	C／R分析	当該分野関係機関 帰国研修員所属先 帰国研修員	
	上記計画枠組みの中での人材育成計画とその問題点 （省庁の行政担当者あるいは整備技術者等をどのように開発・配置するか） JICAコースの位置付け、要望など（3.参照）についての調査を含む	C／R分析	当該分野関係機関 帰国研修員所属先	
3. 日本での研修についての評価、帰国研修員の動向等	帰国研修員による研修評価・測定 ― G.I.をどのようにして入手したか。 ― 研修時の職務・職位と現在のそれ（定着率） ― 日本で得た知識・情報を誰に、どのように報告・伝達するか ― 日本で得た知識・情報のなかで、どれが有益で、それをどのように活用・応用するか ― 日本で得た知識・情報を、活用・応用する時に、何が障害になり、それをどのように克服したか／どうして克服できなかったか ― 既存コースを改善するための提言 ― 国内外の研修機会と日本のそれの位置付け（特に他国での研修の実態とのカリキュラム上の比較） ― 今後の研修への要望	評価会要旨	帰国研修員	質問表 意見交換 （於・セミナー） 面接
	帰国研修員所属先・当該分野関係機関における本研修の評価 ― 当該分野人材育成計画と国外の研修計画の関係（本研修の位置付け） ― 実際の募集、選考方法 ― 帰国研修員をどのように評価しているか ― 帰国研修員が持ち帰った知識・情報を所属先機関としてどのように活用しているか ― 日本での当該分野における研修への要望	――	当該分野関係機関 帰国研修員所属先	
	技協窓口機関における本研修の評価 ― 当該国人材育成計画内における本研修コースの位置付け ― 他国で行われる類似研修と日本のそれとの比較 ― 本研修コースに対する要望その他婦人問題における研修に対する要望	――	対象国技協窓口	
4. 対象国の当該分野における研修についての提言	― 対象国のニーズとの関係から見た当該集団研修の到達目標の整合性、妥当性 ― 今後のアフターケアについて ― 当該分野に対する帰国研修員の貢献 （―同窓会活動についての提言）	――	技協窓口 当該分野関係機関 帰国研修員所属先	所見提出

(3) 面接表

（関係機関用）

Now I would like to ask some questions from you as an organization who has sent us some participants.

1. First of all, I would like to ask the role of your organization. What is your actual organization role? Please also refer to the relationship between your organization and the other related ministries and organizations. NGOs?

2. What kind of project are you going on concerning to the improvement of the status of women?

3. As you might know, in 1992, we rearranged the seminar contents, purpose and objectives, the qualification, the seminar programme. This is because we think that through "UN Decade for Women" activities, National Machinery has been developed in every country, so we must enlightenment actual leaders who implementing the project. To confirm this idea, we would like to know your present condition concerning to the activity to support the women in your country. So we should like to know whether it has some difference between before and after the "UN Decade for Women" and also we should like to know haw do you think of that idea I mentioned before.

4. In every end of our training period, we must have a evaluation meeting. According to that meeting, there is a tendency that many of the participants consider the project very important. In Japan, when we think about the improvement of the status of women, there are laws and regulations at first step, then the contents of them are given shape as an individual, concrete project such as the Women Workers House. The project then, is, planned, implemented, and followed up. We think that you also have such kind of process when you go on any kind of activity improving the status of women, so our question is which part of that system do you think the most important in terms of making up our training programme, that is, which part of the system do you think you have a most serious problem in your organization, and which part of that system do you need the technique from our seminar?

5. According to the country reports submitted to us by the participants from your country, in the field of improvement of the status of women, the education of the women, the social prejudice to the women, these problems are most serious ones. What do you think of that? And concerning to that problems, do you have any counter plans to them now or in the near future in your organization?

6. We now have ideas on your organization's systematic difficulties, and problems on the relevant field, and now we would like to ask the plan for training programmes for staff members in your organization?

7. What do you think of our seminar? What kind of staff members do you think ideal to attend this seminar? How do you collect the application, how do you select the participants for this seminar?

8. Do you go on any interview to or want any reports from the ex-participants when they just go back to your organization? And according to that interview, how do you think of this seminar?

9. How do you utilize your ex-participants ideas acquired in the seminar? Do you give them any instructions to have lectures to other colleagues about the seminar which they attended? Or, did you have any experience to realize your ex-participants ideas?

10. Do you have any other requirements related to this seminar?

(帰国研修員用)

Now I would like to ask you the ex-participants some questions?

Firstly, I must mention that we just want to know your present feelings about our seminar. Probably your present idea is different from the idea you had when you attended the seminar, but please just how you feel now.

1. What is your present duty?

2. I think your seminar in Japan is organized with lectures concerning to the Japanese administration system for Women's Affairs, observations to the projects for the women, and discussions both with participants themselves, and with Japanese staffs. What do you think is the most useful to you? And why do you think so? How do you evaluate the whole programme now after you coming back to your country (Bangladesh/Philippines) in terms with its depth, range, balance of the subjects, and so on?

3. Is there any other subjects that you think should be added to the programme?

4. Now we would like to ask about the applicability of the knowledge you acquired in Japan. Do you have any opportunity to talk about your experience in Japan with other colleagues, or do you have any opportunity to apply your acquired knowledge by yourself?

5. As you might know, we rearranged our seminar in 1992, changed the purpose and objectives, and broadened the qualification. In the past, only public administrators can join in the seminar, but from 1992, staff members of the NGOs and female leader in the labour union etc. also can join in the seminar. We rearranged the seminar programme and increased the observations to the projects. Concerning to these change, do you have any opinions?

6. Do you have any other requirements to our seminar?

Thank you very much.

2. 当該分野の国別状況

(1) バングラデシュ

1) 婦人の現状

(イ) 社会的背景

1971年にバングラデシュ国として独立した。

バングラデシュは世界で最も貧しい国のひとつであり、全人口の80パーセントが貧困以下のレベルにいる。その上、毎年サイクロン、台風による洪水など自然災害が多く発生している。全人口の85パーセントは農村地帯に住んでいる。

宗教はイスラム教が殆どである。

(ロ) 女性の地位

バングラデシュ憲法は、生活のすべての分野で女性に平等の権利を認めている。しかし、現実には、バングラデシュの女性の社会、経済的地位は社会的文化的また宗教的な価値観によって決められている。

バングラデシュの女性の不平等な地位の基礎となっているのは、バングラデシュの経済開発が遅れているということである。この開発の状態が女性の教育及び雇用の機会を奪っている。教育がないということが、重要な要素となって女性は社会的経済的活動に男性と同じ立場で参加することができない。その結果として、男女間の不平等が生じている。

(ハ) 教育及び識字率

教育施設は増えているが絶対数が足りない。

政府は1995年までに小学校5年間を義務教育にすると宣言している。

女性の教育水準を上げるために政府は農村地域においては8年生以上は授業料を無料にすることにした。また、識字率を高めるためと、中退者を減らすために学校給食をスタートさせることを計画している。

識字率は女性16.3パーセント、男性35.2パーセントである。女性の識字率が低い原因は、貧しいためと、女性は学校に行かせないで家事を手伝わせ、早婚であること。農村地域で特に識字率が低いのは、学校がないことと、非識字者である親の無理解が原因である。

(ニ) 働く女性

女性の雇用については、バングラデシュの産業は限られており、社会的な慣習や宗教のために、女性が外に出て働く機会が少ない。働く機会を拡大するための政策と同時に産業振興が必要である。

バングラデシュで働く女性といった場合、農業従事者が殆どである。

政府機関では、職員の10パーセントを女性にするよう規程されているが、まだ達成されていない。しかし、婦人省では職員の半数以上が女性である。

2) 国連婦人の十年の影響

(イ) 行政組織上の改革

1976年7月、社会福祉省に婦人福祉室を設置し婦人のためのプログラムの調整、監督の実施をスタートさせた。

1976年9月に婦人課を設置。

1978年に婦人省を設置。

現政権は、婦人の開発に力を入れており、国レベルでの企画、立案を直接担当している省庁などは次のとおりである。

イ) 婦人省、婦人局など出先機関、バングラデシュ婦人団体

ロ) 社会福祉省、社会サービス局など出先機関

ハ) バングラデシュ農村開発局

ニ) バングラデシュ零細、村工業機関

ホ) 工業省

婦人の問題はひとつの省庁だけで担えるものではない。25の省庁等が婦人の開発プログラムにかかわっている。しかし、これらをコーディネイトする責任を持っているのは婦人省である。婦人省では現在12のプロジェクトを抱えている。

(ロ) 国の施策と計画

イ) 第一次5か年計画(1973～78)

○戦争により貧窮した婦人と子供のリハビリテイション。○婦人のための数種類のプロジェクトの設置。

ロ) 2年計画(1978～80)

○婦人計画プログラムの策定。○婦人の雇用機会の創出と訓練。○小学校教師の速成訓練。○首都に4か所の婦人教育のための寄宿舎の設置等。

ハ) 第三次5か年計画(1985～90)

社会経済活動への婦人の参加促進を図るため、婦人局はNGOへ次の事業を委託する。

○デイケア・サービスの実施。○貧しい婦人と子供のためのサービス活動支援。○農村婦人のための農業技術基礎訓練センター。○増加している売春、乞食など反社会的婦人に対しての更正訓練施設の運営。○ユニセフによるWID活動、婦人の意識の啓蒙。

第三次5か年計画中に6万人の婦人が異なった職業技術訓練を受け、資質の向上を図った。

ニ) 第四次5か年計画(1990～95)

○GNP成長率を5パーセントとする。○教育、健康、農業、工場、貿易、サービス、環境問題に婦人の参加を促進する。○婦人の一般企業への雇用率を6パーセント以上にする。○婦人の識字率を15パーセントから30パーセントに増やす。○婦人の栄養摂取量を向上させ、医療サービスへの利用を増やす○貧困以下の婦人、少女に資金を割り当てる。○特別の地域の婦人のための職業技術開発のための施設を増やす。○都市、農村両地域での自営業を可能にするため信用貸しのワクを広げる。○働く母親と子供のためのデイケアセンターと働く婦人のための収容施設を広げる。○増加傾向にある極貧婦人に法律上の援助をする。○少女のために特別な開発施策をとる。

3) 婦人行政組織

婦人問題を扱っている政府機関は婦人省、婦人局であり、更にその下部組織として地方の婦人局出先機関とNGOが活動している。

質問票により得られた各組織の組織図を次に挙げる。

(1) バングラデシュ

① 婦人省

Organogram of M/O Women's Affairs

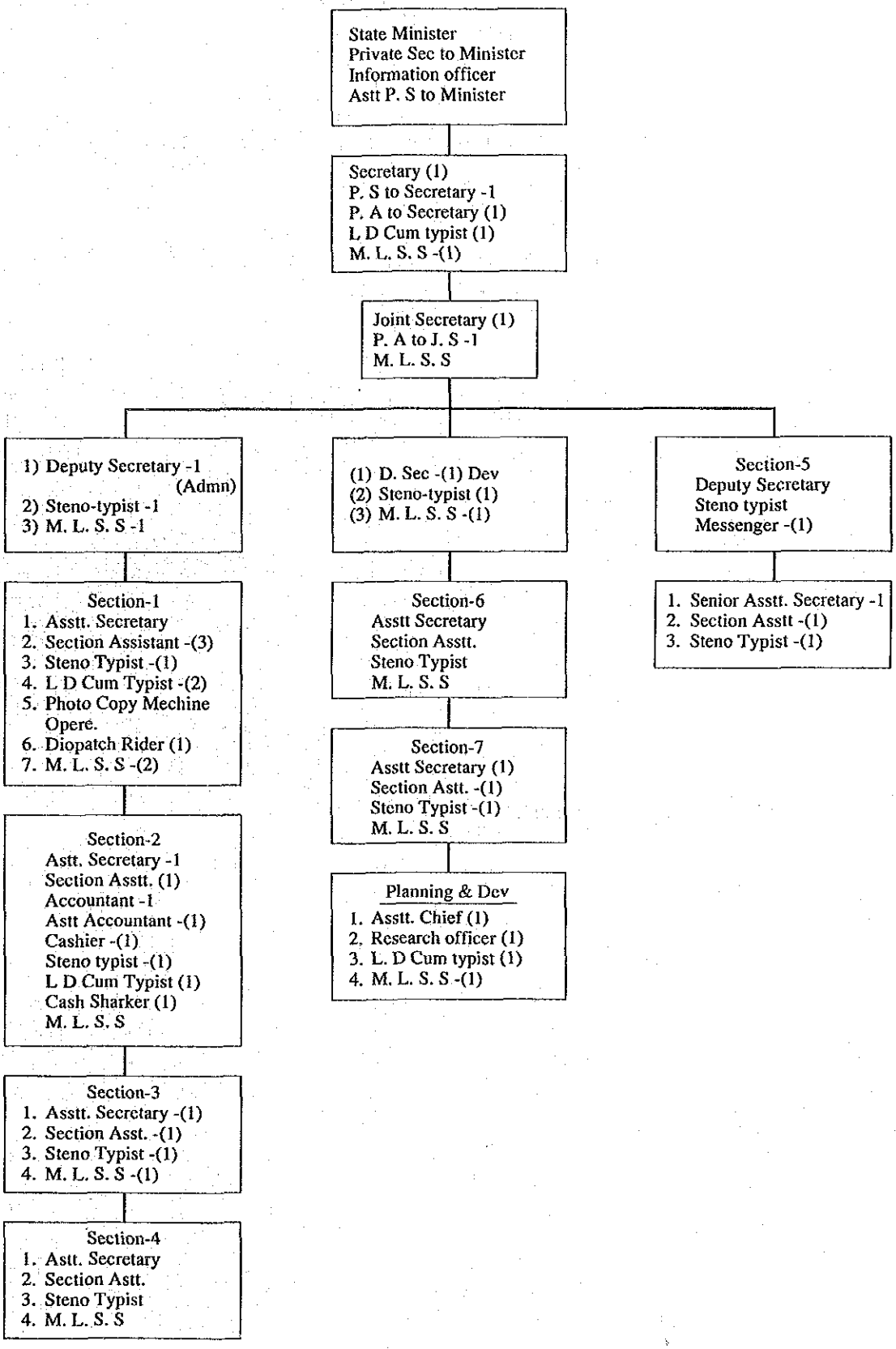

② 婦人局

ORGANOGRAM OF THE DEPARTMENT OF WOMEN'S AFFAIRS

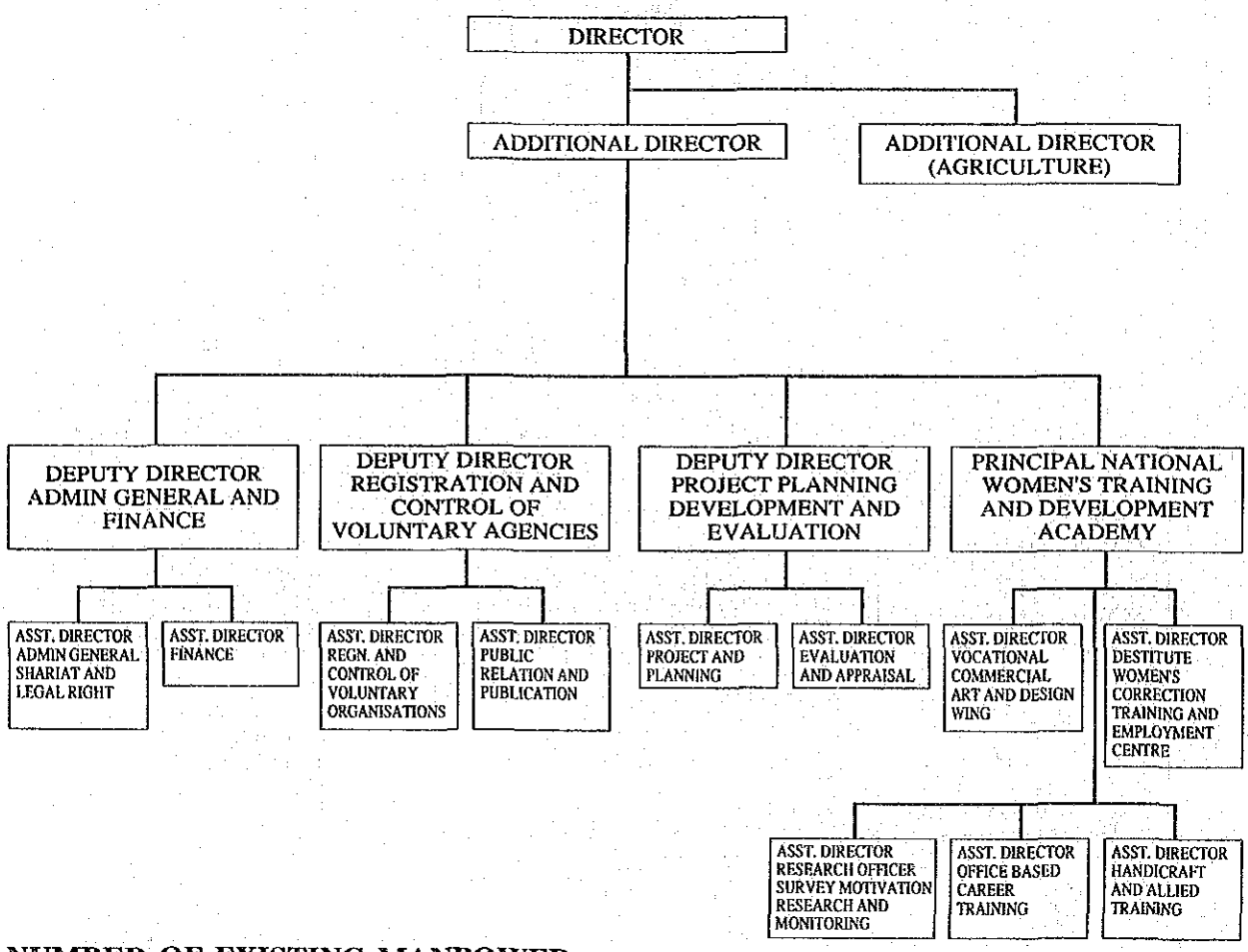

NUMBER OF EXISTING MANPOWER

OFFICERS:

CLASS I	67
CLASS II	178

EMPLOYEES

CLASS III	368
CLASS IV	408
TOTAL	1016

4) 問題点

(イ) 貧困

土地はない。人口は増加の一途である。天災が多い。毎年のようにサイクロンで作物がダメージを受ける。

(ロ) 非識字者

学校が足りない。教師が足りない。教育の必要性を一般大衆は認識していない。貧困のため働かなければならず学校へ行かれない。

(ハ) 労働市場

働く場がない。イスラム教が女性の職場進出を阻んでいる。非識字者であるため働く場がない。技術習得のために多くのプロジェクトで努力をしているが、財政難のため計画を達成できない場合もある。

(2) フィリピン

1) 婦人の現状

(イ) 社会的背景

アジア唯一のキリスト教国で、国民全体の93パーセントがキリスト教徒。そのうち約8割がローマン・カトリック。ミンダナオ島南部に集中しているイスラム教徒は国民全体の約5～6パーセント。

フィリピンの人口の8.3パーセントが都市部に居住し、61.7パーセントが農村部の人口である。

(ロ) 女性の地位

フィリピンの女性は多くの問題を抱えている。その中で最も重要な問題は性のステレオタイピングで生物学的に男女を区別し、女らしさ、男らしさを要求し、女性は男性に比べて肉体的に弱く、軽労働しかできないとみなされている。フィリピンの既婚女性の殆どは主婦専業である。このような家庭への従属意識が女性の教育、雇用、公職を得ようとする能力を阻害している。また、女性に対する偏見から、女性の低賃金、失業、低雇用、セクシャル・ハラスメント、搾取、暴力の犠牲者となる状況を作り出している。

(ハ) 教育、訓練

1992年のセンサスによると、女子の小学校就学率は85.77パーセントで識字率は93.3パーセント(男子は93.7パーセント)。25歳以上人口のうち、女子は小学校卒または中退者が多い。女子の小学校進学者のうち、卒業者は60パーセント。中学進学率は49パーセント、同卒業者は34パーセントである。

技術訓練は現在14の地域で40の訓練センターを設置している。訓練内容は、洋裁、玩具、食品加工、貯蔵、焼き物、籐製品などである。訓練終了者で工場に就職できる者は少ないが、

役所のローンを借りて自営業として自立する制度があり、自営で家族の収入も増えているケースがある。

(二) 働く女性

1993年の女子労働力人口は、976万人(全労働力人口の37.1パーセント)のうち、女子就労人口は、88.4パーセント(うち不完全就業者は17.0パーセント)失業者は11.6パーセントである。

女子は3つの産業に集中している。卸売り小売業(67.2パーセント)、地域社会個人サービス業(56.2パーセント)、製造業(46.4パーセント)。

職業別では、事務、販売、生産工程従事者が殆どである。34パーセントが経営管理に従事している。

女子はインフォーマル・セクターに多く働いており、労働契約、最低賃金、労働環境、手当など決められておらず、悪い労働条件で働く者が多い。

女子は賃金、職種のみならず雇用の機会についても差別されている。使用者は、女子は妊娠など社会的手当が必要なため、男子の方が体力もあり、使いみちが広いと男子の方を雇いたがる。

2) 国連婦人の十年の影響

(イ) 1975年1月に「フィリピン女性の役割に関する国内委員会—大統領令」設置

1986年アキノ政権になって再構成され、各省庁の政策決定、企画における婦人問題に焦点をあてた事務局になった。

大統領府から人件費が出ており、公務員であると同時に、NGOのメンバーでもある。事業実施機関というよりは各省庁の事業の調整機関としての性格を持っている。

イ) 主な事業

○政府機関の中にWIDのフォーカルポイントを設置し、それに対して、技術的支援、教育、指針の実現などを行う。

○ジェンダーと開発に関する教育(WIDのフォーカルポイント、政策担当者企画担当者及び教育訓練担当者に対するセミナーの開催など)。

○調査及び政策研究(暴力、出稼ぎ、売春、家庭、平和、メディア、芸術・文化など)。

○婦人に関するデータベースの開発。

3) 婦人行政組織

女性開発のためのプログラムはNEDA(National Economic and Development Authority)、DOLE(Department of Labor and Employment)、DSWD(Department of Social Welfare and Development)とNGOがそれぞれ行っている。

それらの調整は、NCRFW(National Commission on the Role of Filipino Women)が行っている。

これら各組織の内質問票が回収された組織の組織図を次に掲げる。

(2) フィリピン

① 労働雇用省

ORGANIZATION CHART
REGIONAL OFFICE NO. I
DEPARTMENT OF LABOR AND EMPLOYMENT

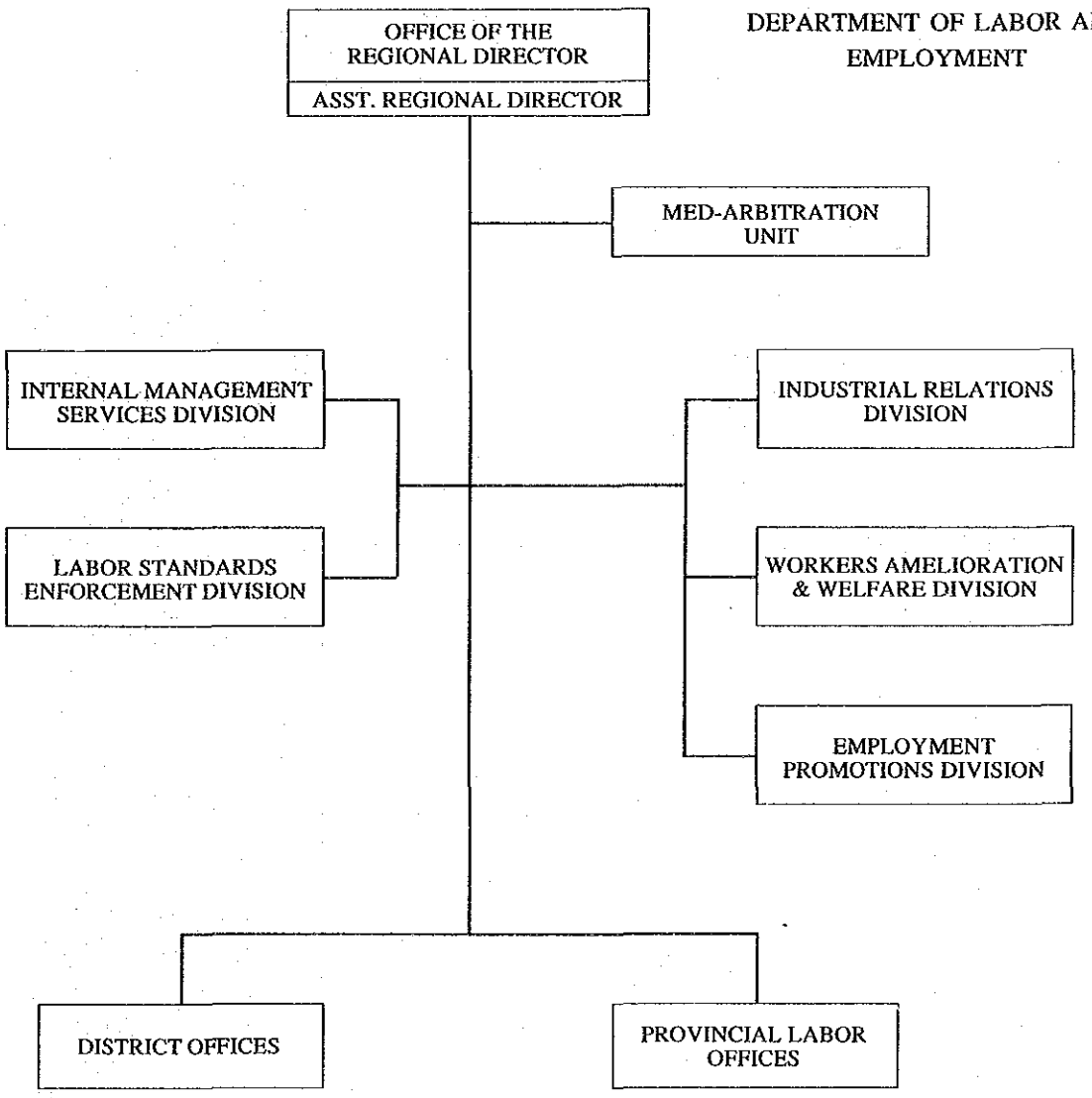

②-1 社会福祉省

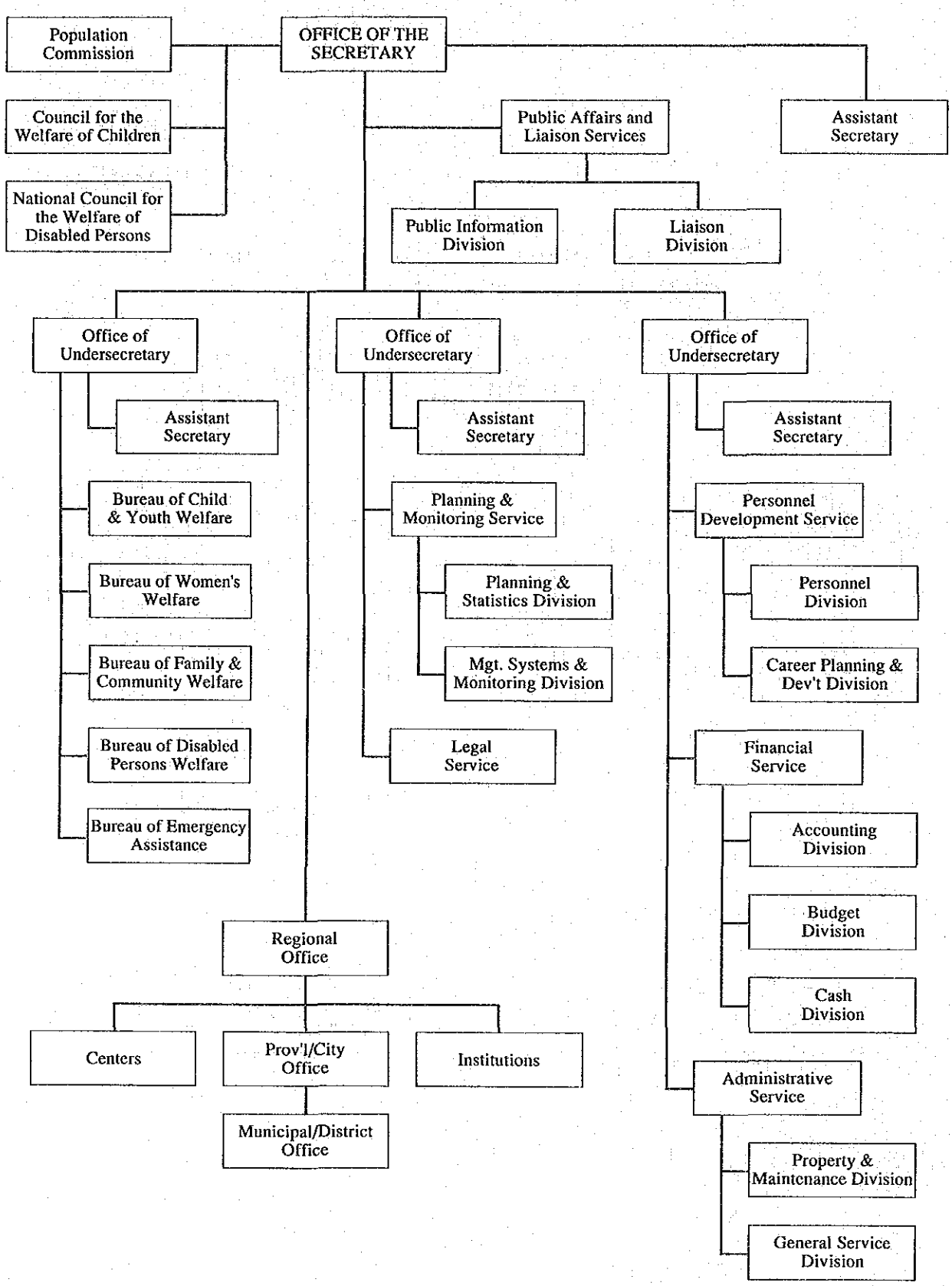
Population Commission
OFFICE OF THE SECRETARY
Council for the Welfare of Children
Public Affairs and Liaison Services
Assistant Secretary
National Council for the Welfare of Disabled Persons
Public Information Division
Liaison Division
Office of Undersecretary
Office of Undersecretary
Office of Undersecretary
Assistant Secretary
Assistant Secretary
Assistant Secretary
Bureau of Child & Youth Welfare
Planning & Monitoring Service
Personnel Development Service
Bureau of Women's Welfare
Planning & Statistics Division
Personnel Division
Bureau of Family & Community Welfare
Mgt. Systems & Monitoring Division
Career Planning & Dev't Division
Bureau of Disabled Persons Welfare
Legal Service
Financial Service
Bureau of Emergency Assistance
Accounting Division
Budget Division
Regional Office
Cash Division
Centers
Prov'l/City Office
Institutions
Administrative Service
Municipal/District Office
Property & Maintenance Division
General Service Division

② Correctional Institution for Women（法務省）

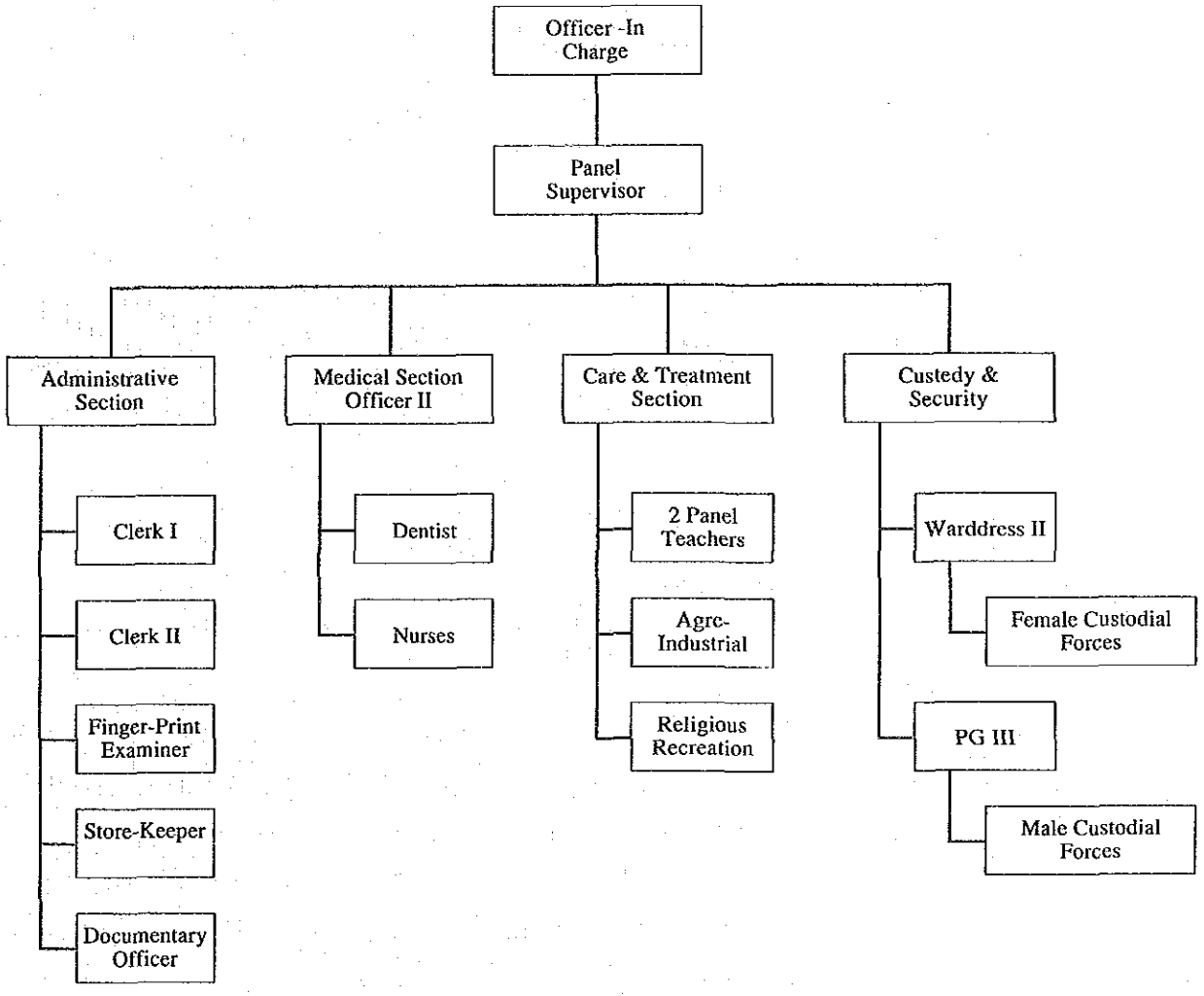

4) 問題点

(イ) 女性は働く場が少なく失業率が高い。

(ロ) 識字率は93パーセントであるが、小学校就学率が86パーセントで、児童労働も多く貧しい。

(ハ) 女子は労働者として海外へ行く者が多い。DSWDが空港に机と人を配置して児童が海外へ行くのをチェックしている。

(ニ) フィリピンは国会議員、大臣、上級官僚に女性が多く、エリート女性の活躍が目立っている。その半面、貧困女性が非常に多い。

3. 調査内容

(1) バングラデシュ

1) はじめに

今回の調査では11人の帰国研修員のうち、6人に所属先訪問または公開セミナーの席で、インタヴューして話を聞くことができた。

2) 研修員の募集・選考状況

バングラデシュでは、JICA事務所を経由して配布されたG. I.は、同国援助窓口機関である大蔵省経済関係局にまず送付される。研究員の募集は同省を通じ、同国の人事院、教育省、大蔵省、そして当該研修内容とかかわりのある関係省庁で構成されるNational Allocation Committeeで、G. I.をどこの省庁に送付するかが決定される。そしてその省庁から更に下部にある関係機関に送付される。具体的な候補者は関係機関から上げられるが、その後National Allocation Committeeと同様に構成される選考委員会にかけられ、最終的には大蔵省の推薦によって正式候補者として日本側に提示される。本セミナーについては、G. I.はほとんどの場合婦人省に割り当てられているようであり、婦人省において実質的な選考が行われる。選考委員会、大蔵省側では、候補者の英語力を選考のポイントと考えているようであるが、具体的には英語についての試験を行うなどの措置は取っていないようであった。

3) 日本における研修の評価

帰国研修員に対する質問票の集計結果、訪問先でのインタビューから、セミナーに対する評価としては特に農村部に出かけたフィールドトリップや、養老院の視察などから、自国において自分でプロジェクトを企画した際にヒントになるものを多く得たという声が多く聞かれた。研修員相互で討論するカントリーレポートの発表とそれに続く討論から得たものが多かったとする研修員もいた。

4) 日本で得た知識に関する活用状況

本国へ帰って後の研修員の知識の活用状況については、主なものとしては所属先において研修成果発表会を行い同僚と意見交換を行ったとする研修員が多かった。また、地方の婦人を啓蒙するために、自主的に講演会のようなことをしたといっている研修員もいた。

5) 今後への要望

プロジェクトの内容の評価をするにあたっての基準があれば、そのノウハウを知りたいという帰国研修員がいた。また、日本人や研修員相互の間での討論を増やした方がよいとの意見も聞かれた。これについては近年のセミナー内容改善でも特に力を入れている点でもあり、徐々に効果を上げているところであるが、今後も一層の工夫をする必要があろう。

6) バングラデシュ側に対するコメント

これらをうけて、調査団側からは、バ側に対し次のような提言を行った。

1. 研修参加者の募集と選考状況については、大蔵省の対外関係局というところが窓口となり、最終的にはそこの推薦を受けて正式な候補者が日本側に挙げられるしくみになっている。大蔵省でのインタビューではそれらの過程においては特に候補者が十分な英語力を有することを重視するとのことであったが、各国からの研修員の英語力が年々向上していることにかんがみ、候補者選考の段階で国際規格に基づいたようなものなどの何らかの英語の試験を導入することが研修成果を高めることにつながると思う。
2. 今後のセミナーへの要望について、プロジェクトの内容の評価をするに当たっての、基準があれば、そのノウハウを知りたいという研修員がいたが、これについては例えば、訓練施設のプロジェクトの場合、卒業生が現在どのような状況にあるか、また、卒業生を採用する企業がある場合、その企業側がどのような技術を備えた人材を必要としているかを調査することにより、プロジェクトの評価を行うことができると考えられる。
3. セミナーで得た知識の活用については、帰国後自国内で職場の同僚を集めてのセミナーを開くなどの工夫をしているようであるが、得られた知識をより多くの人々と共有できるように更に一層の配慮を帰国研修員のみならず、関係の方々にもお願いしたい。そのために、本セミナーの帰国研修員相互のネットワーク作り、同窓会作りを推進する必要があると思われる。

7) 帰国研修員の動向

11人の帰国研修員のうち、2人が出国、2人が退職した。帰国研修員の現職は次頁のとおり。

バングラデシュ帰国研修員現職リスト

名　前	前　職	現　職	勤務場所	面　会
Ms. NAIMA ISLAM	SECRETARY DHAKA DISTRICT NATIONAL WOMEN'S FEDERATION	出国(米国へ)		
Ms. FATEMA KALAM	PROGRAMME OF OFFICER BANGLADESH WOMEN'S REHABILITATION & WELFARE FOUNDATION	ASSISTANT DIRECTOR DEPARTMENT OF WOMEN'S AFFAIRS	37/3, ESKATON GARDEN ROAD, DHAKA	○
Ms. REZINA AKTER KHANOM	SECTION OFFICER WOMEN'S AFFAIRS MINISTRY	DEPUTY SECRETARY MINISTRY OF EDUCATION BANGLADESH SECRETARIATE GOV'T OF BANGLADESH DHAKA		
Ms. ZEBUN NESSA HOSSAIN	PRINCIPAL OF HIGH SCHOOL MINISTRY OF EDUCATION, DHAKA	PRINCIPAL OF HIGH SCHOOL MINISTRY OF EDUCATION, DHAKA	219, NEW ESKATON, DILU ROAD, DHAKA	○
Ms. NASIMA SULTANA	DIVISIONAL PROGRAMME OFFICER BANGLADESH WOMEN'S REHABILIATION & WELFARE FOUNDATION	ASSISTANT DIRECTOR DEPARTMENT OF WOMEN'S AFFAIRS	37/3, ESKATON GARDENROAD, DHAKA	○
Ms. ROKEYA BEGUM	DEPUTY ASSISTANT DIRECTOR SOCIAL WELFARE DEPT.	ASSISTANT DIRECTOR DEPT. OF SOCIAL WELFARE		
Ms. ZINAIDA IRFAT	SECTION OFFICER MINISTRY OF SOCIAL WELFARE AND WOMEN'S AFFAIRS	ASSISTANT CHIEF MINISTRY OF IRRIGATION WATER DEV. AND FLOOD CONTROL		○
Ms. ANJUMONOWARA BEGUM	ASSISTANT SECRETARY MINISTRY OF ESTABLISHMENT	SENIOR ASSISTANT SECRETARY ORGANIZATION AND MANAGEMENT MINISTRY OF ESTABLISHMENT		○
Ms. PAPAG	ASSISTANT SECRETARY MINISTRY OF ESTABLISHMENT BANGLADESH SECRETARIAT	ASSISTANT SECRETARY MINISTRY OF ESABBLISHMENT BANGLADESH		

バングラデシュ帰国研修員現職リスト

名　前	前　職	現　職	勤務場所	面　会
Ms. RAHELA HASAN	UPAZILIA WOMEN'S AFFAIRS OFFICER MIN. OF WOMEN AFFAIRS DHAKA			
Mr. SHAMSUN NAHAR AZIM	DISTRICT WOMEN'S AFFAIRS OFFICER DEPARTMENT OF WOMEN AFFAIRS			
Ms. TAHERA SHAFIG	SOCIAL WELFARE DEPT.	RETIRED		○
Ms. JOWSHAN ARA RAHMAN	SOCIAL WELFARE DEPT.	CHIEF, WOMEN IN DEVELOPMENT UNICEF	H-73, ROAD 5A PO BOX 58 DHAUMANDI DHAKA	○

(2) フィリピン

1) はじめに

フィリピンでの調査期間中24人の帰国研修員のうち、9人の帰国研修員に各所属先、またはセミナーの会場でのインタビューにより、調査を進めることができた。

2) 研修員の募集・選考状況

フィリピンでは、JICA事務所を経由して配布されたG. I.は、同国援助窓口機関である国家経済開発庁(NEDA)にまず送付され、関係各省庁の協議の結果、具体的な送付先が決定される。研修員の募集は同庁を通じて行われる。候補者は関係機関から上げられ、最終的にはNEDAの推薦によって正式候補者として日本側に提示される。本セミナーについては、平成5年度分のG. I.はNational Commission on the Role of the Filipino Women、下院議会などに配られ、集められた応募者の中からNEDAが面接を行い、上位者が推薦されたということであった。NEDAとのインタビューの中では、特にG. I.は必ずNEDAを通して配布してほしいとの要請があった。

3) セミナーに対する評価

セミナーに対する評価としては、デイケアセンターやチャイルドケア制度の施設見学、フィールドトリップで地方における女性の社会進出ぶりとそのサポートシステムが全体的に把握できたことが、自国で実際にプロジェクトを実施しているものとして参考になるところが多いなどの評価を得た。

4) 日本で得た知識の活用状況

日本におけるセミナーで使用した教科書は、ほとんどが自分の所属先の図書館に寄贈されているということであり、それらは一般に公開されているということであるのでより多くの人に活用してもらえると良いと思われた。

帰国後はセミナーの内容を職場の同僚に説明し、討論する機会をほとんどの帰国研修員が持っているようであるが、外部の同分野で活動している人々に対しては要請がない限り知識の共有をする機会がないようである。

5) 今後への要望

カントリーレポートについては各研修員の所属する機関が携わっている事業の問題点について研修員どうしで討論する場になれば、より実践的なものになるであろうという意見があった。

研修のターゲットパーソンをどのレベルの人にするかについて、シニアレベルの人がよ

いのか、テクニカルオフィサーなのか、政策決定者なのか、政策実施者なのかを一層明確にするとより一層良い研修ができると思われるという意見があった。

今年度は本セミナーへのフィリピンからの応募者の一人が男性であったため、女性であることという資格要件に合わなかったので受け入れられなかったが、この点について将来的に男性も受け入れられるようにすべきであるという意見もあった。現在はまだ女性の研修員の絶対数が少ないこともあるので、このセミナーを女性のセミナーにとどめておく時期かと思われるが、女性問題は一人女性だけのものではなく、男性にも配慮してもらうべきことがたくさんあることもあり、将来の検討課題としたいということを回答した。

6) フィリピン側に対するコメント

これらを受けて、フィリピン側に対しては次のような提案を行った。

1. 今回社会福祉省の婦人職業訓練所を視察した中で、同施設が婦人の訓練を行うことを通じて婦人の自立を図るというものであったのが、このプロジェクトのフォローアップに関して問題が指摘されたところ、卒業生が現在どのような状況にあるか、また卒業生を採用する企業がある場合、その企業側がどのような技術を備えた人材を必要としているかを調査することにより、プロジェクトの効果をより高めることができるのではないかと思われるという意味のことを間接的に伝えた。
2. セミナーで得た知識の活用については、帰国後自国内で職場の同僚を集めてのセミナーを開くなどの工夫をしているようであるが、職場内に限らず得られた知識をより多くの人々と共有できるように更に一層の配慮を帰国研修員のみならず、関係者各位に依頼した。そのために、本セミナーの帰国研修員相互のネットワーク作り、同窓会作りを推進するとよいということを指摘した。

7) 帰国研修員の動向

24人の帰国研修員のうち、20人についての調査をすることができたが、1人が出国、7人が退職している。退職後の再就職先はNGOなど関連分野が多いそうだが、今回の調査では実際にどこの組織に移ったか追跡できなかった。

帰国研修員の現職リストは次の表のとおり。

フィリピン帰国研修員現職リスト

名　前	前　職	現　職	勤務場所	面　会
Ms. SONIA SOKDIVAR	PROG. DEV. DIVISION NATIONAL COMMISSION ON THE ROLE OF FILIPINO WOMEN			
Ms. CORAZON C. TEVES	SUPERINTENDENT DEPT. OF SOCIAL SERVICES			
Ms. BERNARDITA C. CANAVE	SUPERVISING SOCIAL WORKER MINISTRY OF SOCIAL SERVICES DEVELOPMENT			
Ms. DELIA ROSALES-SY	SPECIAL ASSISTANT MINISTRY OF LABOUR			
Ms. CONCESA V. MENDOZA	PENAL SUPERVISOR BUREAU OF PRISONS, MINISTRY OF JUSTICE	ACTING ASSISTANT SUPERINTENDENT DEPARTMENT OF JUSTICE CORRECTIONAL INSTITUTION FOR WOMEN	C. I. W. COMPOUND, MANDALUYONG, METRO MANILA	○
Ms. VICTORIA M. SEGOVIA	PROGRAM DEVELOPMENT OFFICER NATIONAL COMMISSION OF FILIPINO WOMEN			
Mr. ATTY. LYDIA L. VENDIOLA	SENIOR LEGAL COUNSEL MINISTRY OF JUSTICE			

フィリピン帰国研修員現職リスト

名　前	前　職	現　職	勤務場所	面　会
Ms. ERMELITA VADEAVILLA VALDE	PROGRAM DEVELOPMENT OFFICER II NAT. COMMUNICATION OF THE ROLE OF FILOPONO WOMEN			
Ms. VIRGINIA O. DEL ROSARIO	CHIEF STANDARDS DIVISION BUREAU OF WOMEN & MINORS-MINISTRY OF LABOR & EMPLO			
Ms. ANGELITA V. SANTOS	LABOR STANDARDS & WELFARE OFFICER BUREAU OF WOMEN AND MINORS	SENIOR LABOR EMPLOYMENT OFFICER BUREAU OF WOMEN & YOUNG WORKERS DEPARTMENT OF LOBOR & EMPLOYMENT	CHILD LOBOR PROJECT MANAGEMENT TEAM DOLE BULDING INTRAMUROS MANILA, PHILIPPINES	
Ms. BENJAMINA TRINIDAD DE LEON	PROVINCIAL SOCIAL WELFARE OFFICER MINISTRY OF SOCIAL SERVICES AND DEVELOPMENT			
Ms. CHONA R. SIENES	SUPERVISING LABOR DEVELOPMENT SPECIALIST	DIRECTOR OVERSEAS EMPLOYMENT RESEARCH AND PROMOTION PHILIPPINE OVERSEAS EMPLOYMENT ADMINISTRATION	EDSA COR ORTIGAS AVE. MANDALUYONG, METRO MANILA	○
Ms. AIDA E. SABANA	SOCIAL WELFARE SPECIALIST DEPARTMENT OF SOCIAL WELFARE AND DEVELOPMENT	SOCIAL WELFARE SPECIALIST (SWO IV) TECHNICAL ASSISTANCE SERVICE (TAS) DEPARTMENT OF SOCIAL WELFARE'S DEVELOPMENT	MACANHAN, CARMEN, CAGAYAN DE ORO CITY	○

フィリピン帰国研修員現職リスト

名　前	前　職	現　職	勤務場所	面　会
Ms. MYRNA GACAYAN-CASES	SR. LABOR EMPLOYMENT DEVELOPMENT OFFICER DEPARTMENT OF LABOR & EMPLOYMENT	SR. LABOR & EMPLOYMENT OFFICER WORKERS AMELIORATION & WELFARE DIVISION DEPARTMENT OF LABOR & EMPLOYMENT	REGIONAL OFFICE No. 1 SAN FERNANDO, PHILIPPINES	
Ms. AMPARO G. PINLAC	CHIEF LABOR & EMPLOYMENT OFFICER BUREAU OF WOMEN AND YOUNG WORKERS DEPT OF LABOR & EMPLOYMENT	CHIEF LABOR & EMPLOYMENT OFFICER RESEARCH DIVISION, BUREAU OF WOMEN & YOUNG WORKER DEPARTMENT OF LABOR AND EMPLOYMENT	RM. 710, DOLE BLDG. DEPARTMENT OF LABOR AND EMPLOYMENT, INTRAMUROS, MANILA, PHILIPPINES	○
Ms. ANA MARIA E. FOZ	POLILATION PROGRAM COORDINATOR DEPARTMENT OF LABOR & EMPLOYMENT			
Ms. MILAGROS PERETE ORTICIO	SOCIAL WELFARE PROJECT SUPERVISOR DEPARTMENT OF SOCIAL WELFARE AND DEVELOPMENT	SOCIAL WELFARE PROJECT SUPERVISOR DEPARTMENT OF SOCIAL WELFARE AND DEVELOPMENT BUREAU OF WOMEN'S WELFARE		
Ms. CATALINA L. FERMIN	SOCIAL WELFARE DEPT.	DIRECTOR III NATIONAL CAPITAL REGION DEPARTMENT OF SOCIAL WELFARE & DEVELOPMENT	389 LEGARDA, MANILA	○
Ms. MERLA PALMA MAGTOTO	SOCIAL WELFARE DEPT.			
Mr. JOSFFINA PALERMO	SOCIAL WELFARE DEPT.	SOCIAL WELFARE OFFICER V MARILLAC HILLS (CENTER FOR GIRLS FOR WOMEN IN DIFFICULT SITUATION)	NATIONAL CAPITAL REGION ALABANG, MUNTINLUPA, METRO MANILA PHILIPPINES	○

III. 公開セミナー

1. 公開セミナーの概要

(1) バングラデシュ

日時：平成5年12月1日（水）8:30～13:40

会場：ショナルガオンホテル（スルマ・ルーム）

日程：以下のとおり

8:30 ～ 9:00	開場
9:00 ～ 9:05	JICA事務所挨拶 （鈴木宏尚JICAバングラデシュ事務所長）
9:05 ～ 9:10	バングラデシュ側挨拶 （Mr. Rafi Ahmed CHOWDHURY、婦人局局長）
9:10 ～ 9:15	チームリーダー挨拶 （春木節子　フォローアップチームリーダー）
9:15 ～ 9:20	セミナー議長挨拶 （Mr. Shurajuddin AHMED, Joint Secretary, Ministry of Women's Affairs)
9:20 ～ 9:50	JICA事業紹介 （ビデオ「地球の明日を見つめて」放映）
9:50 ～ 11:20	日本側発表 「日本の働く婦人の現状と問題点」 （阿陪陽子　フォローアップチームメンバー）
11:20 ～ 11:35	コーヒーブレイク
11:35 ～ 12:20	バングラデシュ側発表 「バングラデシュにおける婦人の地位向上のためのプロジェクト」 (Ms. Fatema KALAM, Assistant Director, Department of Women's Affairs)
12:20 ～ 12:35	チームリーダー閉会挨拶
12:35 ～ 12:40	セミナー議長総括 (Mr. Shirajuddin AHMED, Joint Secretary, Ministry of Women's Affairs)
12:40 ～ 13:40	チームリーダー主催昼食会

招待者：帰国研修員及び所属先関係者

出席者：以下のリストのとおり

セミナー参加者リスト

＜BANGLADESH＞

Mrs. Yasmin Sultana	Assistant Secretary Economic Relations Division (ERD) Ministry of Finance Government of Bangladesh, Dhaka
Mr. Shirajuddin Ahmed	Joint Secretary Ministry of Women's Affairs Government of Bangladesh, Dhaka
Mr. Mir Shamsul Hoque	Deputy Secretary Ministry of Women's Affairs Government of Bangladesh, Dhaka
Ms. Hasmat Ara	Research Officer Ministry of Women's Affairs Government of Bangladesh, Dhaka
Mr. S. K. M. Maznu-nul Huq	Director Dept. of Women Affairs
Ms. Retema Kalam	Assistant Director Department of Women's Affairs
Ms. Zubunnessa Hossain	Principal Provati Bidha Niketon
Ms. Nasima Sultana	Assistant Director Department of Women's Affairs

Ms. Roquea Begum	Assistant Director Department of Social Welfare Comilla
Ms. Zenaida Irfatr	Assistant Chief Ministry of Irrigation, Water Resources and Flood Control Government of Bangladesh Dhaka
Ms. Anjumonowara Begum	Senior Assistant Secretary Ministry of Establishment Government of Bangladesh Dhaka
Ms. Jowshan Ara Rahman	United Nations Children's Foundation
Mrs. Rahima Begum	Officer in Charge (WEDP) WED programme Bangladesh Small and Cottage Industries Corp. Band Colony Savar
Mrs. Sheheli Ahmed	Deputy Director Women's Programme Bangladesh Rural Development Board Dhaka
Mr. Md. Emdadul Huq	Joint Chief Ministry of Irrigation, Water Dev. & Flood Control Government of Bangladesh, Dhaka

(2) フィリピン

日時：平成5年12月9日（木）8:30～13:40

会場：ペニンシュラホテル（ノレド／フェルナンデス・ルーム）

日程：以下のとおり

8:30 ～ 9:00	開場
9:00 ～ 9:15	開会式
	チームリーダー挨拶
	（春木節子　フォローアップチームリーダー）
	フィリピン側帰国研修員代表挨拶
	(Ms. Catarina FERMIN, Assistant Director,
	Dept. of Social Welfare and Development)
9:15 ～ 9:45	JICA事業紹介
	（ビデオ「JICA IN THE PHILIPPINES」放映）
9:45 ～ 11:15	日本側発表
	「日本の働く婦人の現状と問題点」
	安陪陽子　フォローアップチームメンバー）
11:15 ～ 11:30	コーヒーブレイク
11:30 ～ 12:15	フィリピン側発表
	「フィリピンにおける婦人の地位向上のためのプロジェクト」
	(Ms. Milagros ORTICIO, Social Welfare Project Supervisor,
	Department of Social Welfare and Development)
12:15 ～ 12:30	チームリーダー閉会挨拶
12:30 ～ 13:40	チームリーダー主催昼食会

セミナー参加者リスト

＜PHILIPPINES＞

Ms. MILAGROS ORTICIO	SOCIAL WELFARE PROJECT SUPERVISOR DEPARTMENT OF SOCIAL WELFARE AND DEVELOPMENT
Ms. AMPARO G. PINLAC	CHIEF, RESEARCH DIVISION AND CONCURRENTLY ASST. PROJECT DIRECTOR CHILD LABOR PROJECT MANAGEMENT TEAM DEPARTMENT OF LABOUR AND EMPLOYMENT
Ms. ANGELITA V. SANTOS	SENIOR LABOR EMPLOYMENT OFFICER BUREAU OF WOMEN AND YOUNG WORKERS DEPARTMENT OF LABOUR AND EMPLOYMENT
Ms. AIDA E. SABANA	SOCIAL WELFARE SPECIALIST DEPT. OF SOCIAL WELFARE AND DEVELOPMENT REGION X CAG, DE ORO.
Ms. CAROLINA D. JULVE	HUMAN RESOURCE MANAGEMENT OFFICER IV HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT SERVICE, DEPARTMENT OF LABOR AND EMPLOYMENT
Ms. SONIA H, CASTRO	DIRECTOR, BUREAU OF LABOR AND EMPLOYMENT STATISTICS DEPARTMENT OF LABOUR AND EMPLOYMENT
Ms. CHONA R. SIENES	DIRECTOR, PHILIPPINE OVERSEAS EMPLOYMENT AGENCY (POEA)

Ms. EVELYN MANAWGAN	OFFICER IN CHARGE, STANDARDS DIVISION, BUREAU OF WOMEN AND YOUNG WORKERS DEPARTMENT OF LABOUR AND EMPLOYMENT
Ms. FLORINDA LACANLALAY	OFFICER IN CHARGE, BUREAU AND WOMEN AND YOUNG WORKERS DEPARTMENT OF LABOUR AND EMPLOYMENT
Ms. JOSFINA PALERMO	SOCIAL WELFARE OFFICER V MARILLAC HILLS (CENTER FOR GIRLS FOR WOMEN IN DEFFICULT SITUATION) DEPARTMENT OF SOCIAL WELFARE AND DEVELOPMENT
Ms. LEONILA B. REYES	OFFICER IN CHARGE CONNECTIONAL INSTITUTION FOR WOMEN,
Ms. CONCESA J, MENDRA	CIW MARD M. M. DEPARTMENT OF JUSTICE
Ms. CATALINA FERMIN	ASSISTANT DIRECTOR, DEPARTMENT OF SOCIAL WELFARE AND DEVELOPMENT

2. 公開セミナーの内容

(1) 日本側の講義項目・内容

(イ) 講義項目

「日本の働く婦人の現状と問題点」

(ロ) 内容

日本の婦人の地位の歴史的背景と国際婦人年以降の働く婦人の現状と施策について次のことを中心に講義した。

働く婦人の職場進出が年々進み、経済社会における婦人の果たす役割はますます重要性を増している。

このような現状から、婦人の地位向上を促進するため、男女雇用機会均等法の制定・施行、育児休業法の制定・施行、パートタイム労働法の制定・施行、生涯教育の充実等各種の就業援助対策の推進状況に焦点をあて、それぞれの国での婦人の地位向上に寄与するための具体的な情報を提供した。

(2) 現地側の発表

(イ) バングラデシュ

バングラデシュは狭い国土に多くの人口がひしめいている開発途上国である。

就学率が低く、25パーセントの就学率のうち、婦人は8パーセントである。教育を受けなかった親は子供にも教育を受けさせない。そのため、非識字者が非常に多い。

婦人の地位を向上させるために1985年に家庭裁判所を設置し、次のことなどを扱っている。

○ 結婚の解消、結婚生活の回復、寡婦産、扶助料、子供に対する後見人としての保護。

婦人の経済的自立のために政府は各種の職業訓練計画を実施している。しかし、すべての開発への鍵は他国からの財政援助にかかっている。

(ロ) フィリピン

フィリピンの女性は総人口の49.75パーセントである。

政府もNGOも女性の開発のために多くの仕事を計画している。

高校以上の教育を受ける女性は非常に少ない。

女性の平均寿命は66.4歳(1990)で男性より長い。

働く女性は雇用機会も賃金も男子より少ない。女性はインフォーマル・セクターで働くものが多い。そのため、労働法規がカバーされない。

貧しい女性雇用者は、手伝いを雇えないし、保育施設もなく、仕事と家事、育児の両立で重労働である。

社会福祉省(DSWD)は、JICAの援助などにより多くの女性のための職業訓練を行っている。「フィリピン女性の役割に関する国内委員会」は、各省庁間の女性開発プログラムの調整を行いながら仕事を積極的に進めている。

(3) 公開セミナーの成果

・今回のオープンセミナーの参加者は、1969～1992年のセミナーの帰国研修員と関係機関の職員であるが、近年、わが国では、男女雇用機会均等法、育児休業等に関する法律、パートタイム労働法の制定、施行等女性が働くための環境整備の推進についてめざましいものがあり、これらの最新の情報を提供したことは、参加者に多大の成果を与えたと考える。

・また、最近のわが国女性の活動状況を紹介するため、ビデオ「JAPANESE WOMEN TODAY」を放映したが、時代に即した内容だと好評であった。

IV. 所見

今回訪問した2カ国の国情は日本と異なる面が多いものの、いずれも、国全体の5カ年計画あるいは婦人のための長期計画をベースに、婦人関係施策、プロジェクトが推進されており、帰国研修員及び派遣機関は、本セミナーの主眼である、日本の婦人施策の紹介、各国の婦人問題の現状とそれに対する意見交換により得た知識を、反映させ、活用している面が多々みられるところであり、本セミナーの目的は、ほぼ達成しているといえる。

今回のフォローアップチームに対し提言された要望は、訪問した2カ国の婦人問題の現状、プロジェクトの遂行に当たって、当面している課題に根ざしたものであり、本セミナーが、これらの国の状況改善にできるだけ寄与しうるよう、より効果的な内容、手法であることが必要であろう。

(1) セミナー参加資格及び候補者の募集状況

・ セミナーの参加資格は、行政、研究職、NGOの各分野における専門家となっているが、行政の分野であっても、本省あるいは地方機関なのか、政策立案者、プロジェクトプランナーあるいはプロジェクト実施者なのかによりその職務、必要とするノウハウ等が異なるので、研修の対象者を明確にし実施することが望ましい。
また、婦人行政、プロジェクト等が、政府主導で行われているため、研究職、NGO等各分野へのG. I.の配布は、困難な状況がみられるので、国別の国内での選考過程を把握した上で、G. I.を送付する際、必要と思われる場合には、研究職、NGOへの局知方を特記することも一方法と思われる。

・ 職務あるいは分野別に実施する場合の方法として、複数コースを併設することが困難であれば、現行コースに分けたメニューを折り込むこと、年度ごとにプログラムの内容を変えたり、カバーする分野を限定するなどの方法が考えられる。

・ 訪問国のなかで、今年度男性の候補者を受け入れ不能としたケースがあったため、当該国のから男性の参加を可能にしてはとの意見が出されたところであるが、この点については、研修対象国においては、まだ女性の海外研修への参加機会が少ないと思われるので、当面は、女性に限るとしても、将来的には、男性の参加を可能にすることも検討する必要があると考える。

(2) セミナーの内容

・ 本セミナー終了後、本国において、より具体的な計画やプロジェクトの策定、推進に役立つ内容とする必要があり、帰国研修員から、プロジェクトの評価基準があればそのノウハウを

知りたいとの意見が出されたところでもある。
このため、①女性の地位向上のための計画策定についての事例研究を導入する②プロジェクトの評価基準に関しては、例えば、職業訓練施設のプログラム策定の段階で、卒業生が現在どのような状況にあるか、企業がどのような人材を求めているかなどニーズを把握し、その結果を反映させていくことが肝要であり、そうした体制作りなど施設の運営管理能力を習得できるようなものを取り入れることを検討してはどうかと考える。

・カントリーレポート討論に関し、帰国研修員の意見にもあるように、より実践的な要素を加味するために、自分の機関が携わっている事業についての問題点について話し合うことも一方法であり、カントリーレポートの記述内容、討論内容の検討が望まれる。

・日本の実情を説明する時間を少なくし、事前にテキストを研修員に送付し、熟読した上で参加させ、講師との討論の時間と多くとること、研修員相互の間での討論を増やすことなども本セミナーを充実させるために必要と思われる。この点については、最近かなり内容改善が図られてきているが、今後更に一層の工夫が必要であろう。

(3) 帰国研修員への対応

・今回、訪問国においては、1969年～1992年の間の帰国研修員のうち、約4割の研修生とヒアリング又はオープンセミナーの席で会うことができたが、帰国研修員の間では、同じ機関に勤務している者以外は、今回初めてお互いに帰国研修員であることを認識したような状況であった。また、日本でJICAベースの研修を受けた帰国員すべてを対象にした年1回程度の会合はもたれているようである。しかし、今後、本セミナー帰国研修員のネットワーク化を進めることが研修成果を定着させるのに効果的であると考えられるので、そのためのノウハウ、情報提供など特段の配慮が必要と考える。

V. 添付資料

1. 婦人の地位向上セミナーの概要

(1) コース名など

1) コース名

和文名：婦人の地位向上セミナーII

英文名：Seminar on Improvement of the Status of Women II

2) 研修期間

平成5年8月31日～平成5年10月16日

3) 定員

12名

(2) コースの目的・背景

1) 目的

開発途上国の女子労働及び女性の生活の状況にはさまざまな問題点がある。それらの問題の所在を明らかにしこれに対処するために、開発途上国の婦人行政官、NGOの女子リーダー及び職場や労組の女子リーダーに対し、日本の状況を紹介すると共に、各国の研修員が相互に情報を交換することにより解決の方策を探る。

2) 設立年度及び経緯

本セミナーは昭和44年以来、発展途上国の婦人行政官を対象に実施されてきたが、時代のニーズに合わせたものとしてカリキュラムの改定などを行った結果、平成2年度からはフェーズIIとして再スタートしたところである。

平成3年度からは開発と女性の視点を入れ、更に、その成果を広く生かすために、「婦人の地位向上セミナー」と名称を改め、対象を婦人行政官のみではなく、広くNGOの女子リーダー及び職場や労組の女子リーダーをも含めて実施することとなった。

(3) 到達目標

1) 研修の主な狙い

i. WIDの観点から、研修員が婦人行政官、NGOの女子リーダーおよび職場や労組の女子リーダーとしてのそれぞれの立場から、自分たちにできること、そのための方策などを考えるための示唆となるような研修を行う。

ii. 発展途上国の女性にとって大規模な施設等の援助よりも女性の立場に立ったきめ細やかな、生活に身近な援助が効果的と思われる。そのため、労働省が設置を進めている「婦人就業援助センター」や「働く婦人の家」などの内容を周知させると共に、その運営にかかる方法を学ぶ機会を与える。

ハ. 単に日本における実情を学ぶのみでなく、それらを基に、自国の女性たちのために何ができるかという具体的な施策まで考えるセミナーとする。
そのために、研修の最後のまとめの場として「公開セミナー」を開催し、研修員に発表の場を与えると共に、国内の関係機関、団体等に途上国の実態を知らせる機会とする。

2) G. I.に記載の到達目標

G. I.に記載の到達目標は以下のとおり。

研修修了時までに研修員は以下のことを期待されている。

1) 世界的視野に立って女性問題に対する幅広い視野を培うこと。
2) 女性の地位向上についてのプロジェクトの計画案を作成できるようになること。
3) プロジェクトの実施にあたり女性関係の組織、グループに対し、適切な指導、助言をできるようになること。
4) 実施されたプロジェクトのフォローアップ、評価ができるようになること。

(4) 研修項目・研修方法

1) 研修項目

イ. 講義

(イ) 日本に於ける婦人労働行政
(ロ) 働く女性の実情
(ハ) 婦人の地位の向上
(ニ) 働く女性の福祉
(ホ) 母子福祉
(ヘ) 農村婦人の生活改善
(ト) 家族法上の婦人の地位

ロ. 見学

ハ. 地方研修

ニ. カントリーレポート

ホ. 公開セミナー

2) 研修方法

① 使用言語

本コースは英語で行う。ただし、必要の都度、(財)日本国際協力センター研修監理員の通訳を介して行う。

② 講義

本コースの講義は、英語で1日4時間を目安として行う。講師は、所定のテキスト、あるいはVTR・スライド等の視聴覚機材を利用して講義を行う。

③ 見学

研修員の理解を深めるために、各地の婦人団体関連施設等を見学する。

④ カントリーレポート発表

研修員が自国の婦人問題の現況・問題点につき発表し、意見交換を行う。

(5) 研修員参加資格要件

1) 応募条件

① 手続きに従ってそれぞれの国の政府に指名された者。

② 次のいずれかに該当する者

a) 女性又は女性問題に係わる政府、研究所又はその他機関で女性労働者問題を主とする女性問題に現に携わっている女性

b) 婦人の地位向上に関するNGOにあって企画等に参画できる立場にある者

c) 企業の女子労働者の中の指導的存在である者

d) 労働組合の中の婦人問題担当者

③ この分野での5年以上の職業経験を有する者

④ 大卒又は同等者

⑤ 十分に話しかつ書く英語力を有する者

⑥ 年齢26以上40才以下の者

⑦ 肉体的精神的に健康かつ妊娠中でない者

(6) 年度別国別受入実績表

1) 婦人関係行政セミナー(II)

国別参加実績

年度 / 国名	'90	'91	'92	'93	計	
(アジア地域) インドネシア	1	0	1		2	
バングラデシュ	0	1	1	1	3	
中国			1	1	2	
大韓民国	1	1	1		3	
ネパール				1	1	
フィリピン	1	1	1		3	
スリ・ランカ	1				1	
タイ			1		1	
小計	4	3	6	3	16	
(中近東地域) トルコ			1		1	
小計			1		1	
(アフリカ地域) 中央アフリカ	1			1	2	
象牙海岸			1		1	
ガーナ	1			1	2	
ケニア	1		1	1	3	
ニジェール				1	1	
ウガンダ				1	1	
ザンビア		1			1	
小計	3	1	2	5	11	
(中南米地域) ボリヴィア				1	1	
チリ		1	1		2	
コロンビア		1			1	
ホンデュラス				1	1	
セント・ルイス				1	1	
ウルグアイ	1				1	
小計	1	2	1	3	7	
(大洋州地域) フィジー	1				1	
パプア・ニューギニア	1	1	2		4	
小計	2	1	2		5	
総計	10	7	12	11	40	

2) 婦人関係行政セミナー国別参加実績

国名＼年度	'69	'70	'71	'72	'73	'74	'75	'76	'77	'78	'79	'80	'81	'82	'83	'84	'85	'86	'87	'88	'89	計
（アジア地域）																						
バングラデシュ					1	1			2	1		2			1	1						9
ブータン				1			1															2
ビルマ	1						1	1														3
中国（台湾）	1	1	1																			3
インド		1			1	1	1	1		1	2		1	1						1	1	12
インドネシア	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	22
大韓民国	1	1		1	1	1				1		1	1								1	9
ラオス			1	1	1	1																4
マレイシア	1			1	1		1	1		1		1		1				1				9
モルディブ																		1				1
ネパール		1	1	1			1	1	1		1	1		1	1	1	1	1		1	1	15
パキスタン							1	1							1							3
フィリピン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	2	1	1	1	1	1	21
シンガポール		1		1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1						13
スリ・ランカ		1			1	1		1	1	1	1		1			1	1	1	1	1	1	14
タイ	2	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1	1	1				21
ヴェトナム			1			1																2
小計	8	9	7	9	8	10	10	10	8	9	8	9	7	8	8	8	5	7	4	5	6	163
（中近東地域）																						
アフガニスタン								1														1
エジプト					1	1						2	2	1								7
イラン			1				1		2	1												5
スーダン				1							1											2
トルコ																				1	2	3
小計	0	0	1	1	1	1	1	1	2	1	1	2	2	1	0	0	0	0	0	1	2	18
（アフリカ地域）																						
カメルーン																		1				1
ガボン																			1			1
ガーナ		1															1		1			3
ケニア																			1			1
リベリア																				1	1	2
タンザニア															1							1
小計	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	3	1	1	9
（中南米地域）																						
チリ														1	1							2
エル・サルバドル								1														1
ジャマイカ																			1			1
メキシコ								1						1	1	2	1	2	1	1	1	11
アルゼンティン																1						1
セント・ルシア																	1					1
ウルグアイ																			2	2	2	6
小計	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	2	3	2	2	4	3	3	23
（大洋州地域）																						
パプアニューギニア																	1					1
小計																	1					1
総計	8	10	8	10	9	11	11	13	10	10	9	11	9	11	11	11	9	10	11	10	12	214

(7) 当該セミナー巡回指導実績

実施年度	巡回国
1979年度	タイ，シンガポール
1988年度	ネパール，インド，スリ・ランカ